

革新的医薬品を創出

ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、ビッグデータなど、多様な先端技術の革新的進展が健康・医療関連産業に大きなパラダイムシフトをもたらそうとしている。第30回製薬協政策セミナーでは、医療ビッグデータにスポットを当て、その利活用について討議した。個人情報を守りながら、そのデータを広く医療や健康寿命の延伸に生かすには、どのような方策が効果的なのか。活発な議論が展開された。

2018年3月12日(月)
東京コンファレンスセンター品川
日本製薬工業会主催

2018年4月22日(月)
日本経済新聞全国版掲載

基調講演

ビッグデータ化した医療情報の徹底活用 ～千年カルテプロジェクト～



京都大学・宮崎大学
名誉教授

吉原 博幸氏

機関でのデータ共有が可能になり、医療機関が連携した治療が進むだろう。

一方、これらデータを活用した診療支援をI・5次利用と位置づける。例えば、複数の機関で作成された医療データをAIが分析し、今後の疾病を予測することなどが、これに当たる。

集められた医療情報を集約し、医療の質向上や医薬品の研究開発などにつなげるのが2次利用である。従来、法的制約によって困難な面が多かったが、18年5月に予定される「次世代医療基盤法」施行により、この2次利用が大きく進展するだろう。例えば、患者さんのパーソナルデータと各薬剤の使用状況、奏効率などの分析・比較で、より効果的な医薬品の投与が実現するはずだ。

現在、千年カルテプロジェクトに参加している医療機関は約70にとどまるが、来年度はさらに増やし、患者さんの利便性向上と、医療の質向上や医薬品の研究開発促進に貢献していきたい。

全国どこでも、患者さんが自分のカルテ情報にアクセスできる。こうしたシステムの実現のため、政府の次世代医療ICT基盤協議会が立ち上げたのが「千年カルテプロジェクト」である。また、収集蓄積された医療情報の2次利用によって、医療の質向上を図るのも同プロジェクトの大きな目標だ。

千年カルテのようなEHR（医療情報連携基盤）の日本での取り組みは古く、1995年の医療情報共通規格にまでさかのぼる。その後、熊本県や宮崎県で、具体的な仕組みづくりが始まり、東京都や京都府へと拡大。東日本大震災によって医療情報管理の重要性が再認識されたのを機に2015年、これら先例を引き継いだのが同プロジェクトだ。また、同年9月には、日本医療研究開発機構（AMED）の採択事業ともなっている。

電子カルテの実現には、次の3課題の解決が必要だ。1

診療から医薬品開発まで 電子カルテが医療を変える

患者さんが特定の医療機関について拒否すれば、そこには診療データは提供されない。

同プロジェクトでは、医療機関や患者さんへのサービスを、ゼロ次利用から2次利用までのランクで分類する。ゼロ次利用とは、電子カルテなどの医療情報をバックアップし、災害時などへの備えとする利用法だ。

1次利用は患者さん自身や医療スタッフによるデータ閲覧をいう。これで複数の医療